

**東京都地方独立行政法人評価委員会
平成27年度第3回公立大学分科会 議事録**

1 日 時

平成27年11月24日（火曜日） 13時30分から13時50分まで

2 場 所

産業技術大学院大学品川シーサイドキャンパス・東京都立産業技術高等専門学校品川キャンパス 3階大会議室

3 出席者

吉武分科会長、池本委員、梅田委員、鷹野委員、松山委員
(分科会長を除き50音順)

4 議 題

(1) **審議事項**

平成27年度公立大学法人首都大学東京業務実績報告書作成要領（案）について

(2) **その他**

今後の公立大学分科会スケジュールについて

5 議 事

(1) **平成27年度公立大学法人首都大学東京業務実績報告書作成要領(案)について**

○吉武分科会長 定刻となりました。本日は、お忙しい中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。

ただいまから東京都地方独立行政法人評価委員会平成27年度第3回公立大学分科会を開催したいと思います。

今日は、福井先生と吉田先生がご公務によりご欠席と伺っております。各委員のご意見は事前説明時に事務局のほうで伺っておりますので、またご説明いただければと思います。

本日の予定でございますけれども、審議事項が1件ございまして、「平成27年度公立大学法人首都大学東京業務実績報告書作成要領」という、今年度が終わった後の報告書の作成要領をどうするかということです。よろしくお願いしたいと思います。

それでは、審議事項に入る前に、事務局から一言ご挨拶をお願いしたいと思います。

○初宿部長 本日は、お忙しい中、産業技術大学院大学及び都立産業技術高等専門学校品川キャンパスまでお越しいただきまして、誠にありがとうございます。

委員の先生方にご審議いただきました平成26年度業務実績評価につきましては、9月

4日に吉武分科会長から都知事へご報告をいただきました。その後、先日の第3回都議会定例会におきまして報告をさせていただき、公表したところでございます。委員の皆様方におかれましては、お忙しいスケジュールの中でございますけれども、評価作業、そして評価案のご審議をいただきまして、誠にありがとうございました。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○吉武分科会長 どうもありがとうございました。

今、部長からお話がありましたように、都知事に9月4日にご報告させていただきました。毎年ですけれども、20分しかありませんで、20分で3分科会から説明をするということで、説明はせいぜい4分くらいという感じで、あとは知事からのご質問、あるいは意見交換ということになります。

今回、初めに、6月に文部科学大臣から出た、国立大学の人文社会科学系の廃止のようないいことに対して、おかしいじゃないかという発言をされておられまして、そういうことも踏まえた議論が起こるだろうということで、そういう準備をしていましたけれども、実際は、産業技術研究センターと健康長寿医療センターが、たまたま産業技術研究センターで高齢者向けのいろいろな機械を開発しているということと、健康長寿医療センターはまさに高齢者ですから、高齢者ということで話がきまして、しかも、もともと厚労大臣だったということで、そこに話が集中しまして、何となく私のところで、説明はきちんとしたのですが、その後は公立大学分科会に関する話が出なくなってしまったのです。そうしたら、都知事はえらく気を使われまして、むしろ昨今の大学をめぐる状況について少し感想を言ってくれませんかというふうな、最後に意識的に振っていただきましたので、その話で、やはり人文社会科学系とか、教養というのは非常に大事だということも私のほうで話して、それは都知事も全くそのとおりだということありました。

それから、全体として2大学1高専は非常にいい方向にいっているということを説明の中でも強調しておきました。ただ、今まで委員の先生からいただいたような課題についても、事前の説明の中できちんとお話を申し上げました。いずれにしても、20分ですから、縷々ご説明するほどことはございませんけれども、そういうことがあったということです。先生方のいろいろな作業のおかげだと思っております。感謝申し上げたいと思います。

それでは、審議に入らせていただきたいと思います。

「平成27年度公立大学法人首都大学東京業務実績報告書作成要領（案）について」ですけれども、事務局のほうからお願ひします。

○松井課長 それでは、配布資料の確認をさせていただきます。

まず、会議の次第。委員の名簿。

資料でございますけれども、資料1「平成27年度公立大学法人首都大学東京業務実績報告書作成要領（案）」。

資料2「平成27年度下半期から平成28年度上半期の公立大学分科会スケジュール（予定）」。

それから、参考資料といったしまして、「業務実績報告書様式案」をお付けしております。

ここまでが分科会の資料になりますけれども、おそろいでどうか。よろしいでしょうか。

それでは、早速、審議事項でございます「平成27年度公立大学法人首都大学東京業務実績報告書作成要領（案）」についてのご説明をいたします。資料1をご覧ください。

資料1の要領でございますけれども、こちらは法人が業務実績報告書を作成する際の記載方法等について定めるものでございます。これまで委員の皆様からいただいたご意見等を踏まえまして、業務実績報告書の成果・効果欄には、客観的なデータを用いることとか、重複する内容は再掲を明記するなど、わかりやすく、また、少しでも文書量を減らすように見直しを重ねてきたところでございます。

また、昨年度の分科会では、業務実績報告書に当該年度の年度計画に係る実績と、2期中期期間中の達成状況を記載することで、中期計画の進捗状況を把握いたしまして、事前評価に変えるといったことを決定いたしまして、評価の効率化・実質化にも取り組んでまいりました。今回、2期中期目標期間が今年度も含めて残り2年となったことも踏まえまして、これまで見直しを重ねているということで、今回の作成要領の修正案につきましては、基本的には年度更新のみとしてございます。修正箇所には下線を引いてございます。それから、1点だけ年度更新以外のものがございまして、それが資料1の最後のところになるのですけれども、附属資料の中で「学校基本調査票」というものを削除しております。こちらですけれども、これまで分科会当日にご審議いただく際に、6年分をファイルに綴じて附属資料という形で席上に配布させていただいたものですけれども、こちらにつきましては、席上の配布はなくして、その中の数値が必要な場合には、その都度、回答するというような形で簡略化を図ったものでございます。

こちらが一番大きな変更でございまして、それ以外は年度の更新のみということになってございます。

なお、参考資料1をご覧いただきたいのですけれども、参考資料1が具体的な業務実績報告書の様式案でございます。こちらの赤枠の部分、平成27年度のところが今回追加した記載欄でございます。こちらは吹出しが出ておりますけれども、吹出しで①、②と書いてございますが、①のとおり、平成23年度から27年度の各年度の特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組について、この欄で把握いたします。また、②に書いてございますように、27年度は中期計画の進行状況の把握のため、その時点で法人が認識している中期計画達成に向けた今後の課題、改善を要する取組といったものを記載するということでございます。

ただいまご説明いたしました作成要領案、それと様式案につきまして本日ご審議いただきまして、ご了承いただけましたら、公立大学分科会として、これらを法人に示したいと

いうふうに考えてございます。ご審議をよろしくお願ひいたします。

○吉武分科会長 ありがとうございました。

先ほどと同様に一切変更がないわけありますが、資料1の一番最後のところで、「学校基本調査票」は、ずいぶん前の委員会で、やはり経年のものがあったほうがいいのではないかということをどなたかの委員がおっしゃって、それで6年分をコピーしたものを、それぞれの委員にみんな1つずつファイルにして用意していたということですが、今までたぶん先生方もそれを開くことはなかつただろうし、実は、これをコピーして製本するのが結構大変だという話がありまして、私もできるだけ法人側に負担がかかるのはよくないだろうということで、法人側に、これは止めたほうがいいのではないかとか、この辺は簡略化してくれないかということはいつでも言ってください、その上で、どうしても必要なものは必要ですとわれわれのほうで言いますから、何でも言ってくださいということを言っているわけでありますが、今回、ここは簡略化させてほしいということで要望がありましたので、こういうふうにさせていただいて、実質的に先生方にご負担をかけるということはないと思うのですが、よろしゅうございますでしょうか。それ以外のところにつきましては、「26年」が「27年」に変わったということだけでございます。

ここまでのことろでいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

○鷹野委員 質問というか、確認です。教職員数とか、学生数とか、いろいろな数値情報が盛り込まれていると思うのですけれども、私も一回拝見しているはずですが、詳細に記憶していないのですが、男女の数といういか、性別についての統計データはどの程度入っておりましたでしょうか。と申しますのは、今の時代は女性の活躍促進ということが言われている時代なので、そういう基礎データとしての一覧というものが必要になってくる時代ではないかと思いまして、そういう観点での質問です。

○吉武分科会長 これはどうでしたか。

○松井課長 教職員数や学生数など、いろいろなものが入ってございます。

○吉武分科会長 今までになかったですか。

○鷹野委員 ほとんどなかったような気がします。

○松山委員 学生は入っていたような気がします。

○吉武分科会長 どうでしたか。

○鷹野委員 一部あったような気もするのですけれども。

○初宿部長 ちょっと確認をさせていただきますが、必要だということでありましたら、作業上、可能かどうかという問題はありますけれども、極力お答えさせていただくようにしたいと思います。

○吉武分科会長 私も、今、鷹野委員がおっしゃったのと同じような問題意識というか、ここがどうだったか忘れたのですが、ある私立大学の外部評価をしていまして、全くそれが出ていなかつたのです。それで、ダイバーシティだと学長が言っていたものですから、初回に女性の委員がものすごくかみついて、何だ、学生も教員も職員も全部内訳がないじ

やないかということで、翌年から全部変えていただいて、そのときに、私もこちらのほうを見て大体出ているなというふうに思ってはいますが、今、鷹野委員がおっしゃったことは非常に大事なことなので、ぜひお願ひしたいと思います。それから来年4月から女性活躍推進法が施行されますね。これによって、ご存じのとおり、301人以上の事業主は女性活躍に関する情報を公表しなければならず、どんな取組をしているかということも開示しなければいけない。これは10年間の時限立法ですが、恐らく負担になるけれども実はかなり意味のあることだと思っていますので、どっちみち3月末くらいまでにそれを開示をしなければいけないし、行動計画を都道府県の労働局に届け出るとか、そんなことになるのでしたね。

○池本委員 そうですね。

○吉武分科会長 届出がなされなければいけないということで、301人以上ですので、法人としての単位で見れば間違いなくそうなると思うので、恐らくそういったデータも、法人評価のためとは別に必ず用意されなければいけないと思うので、ぜひそこだけよろしくお願ひします。

では、ここに書かれていますけれども、とりあえず、それは必ず法人側にきょうの確認事項としてきちんと伝えていただくということでおろしいでしょうか。

○初宿部長 ご指摘いただいてありがとうございます。

○吉武分科会長 学生、教員、職員ですね。本当でしたら、恐らく女性活躍の法律によると、管理職なども、例えば教員であれば教授、准教授という職名別での男女数、それから、恐らく管理職とそれ以外とか、そういう分け方でもよろしいかと思うので、よりわかるようにしていただければというふうに思います。鷹野委員、どうもありがとうございました。

○鷹野委員 よろしくお願ひします。

○吉武分科会長 そのほかいかがでございますでしょうか。

それでは、こういう方向で来年度の資料はつくっていただくということでよろしゅうございますでしょうか。

ありがとうございました。

(2) 今後の公立大学分科会スケジュールについて

○吉武分科会長 それでは、スケジュールをご説明いただきたいと思います。

○松井課長 それでは、資料2をご覧ください。今後の予定でございますけれども、まず次回の第4回分科会につきましては、12月17日木曜日、午後1時半から3時半に、都庁にて開催することを予定してございます。審議内容でございますけれども、表にも書かせていただいているが、第3期中期目標の骨子（案）等についてご意見をいただく予定でございます。

第3期中期目標が決定するまでのスケジュールでございますけれども、次回の12月の

分科会でいただきましたご意見を踏まえまして、3月下旬から4月上旬に開催いたします分科会で中期目標（案）及び組織業務全般の検討についてご審議をいただきまして、それを受けまして、4月下旬に親委員会であります評価委員会でご審議いただく予定となっております。その後、審議結果を踏まえた中期目標（案）を6月の第2回都議会定例会に付議いたしまして、議決という予定でございます。

それ以外に、27年度の評価につきましては例年どおりのスケジュールで予定しております。皆様におかれましても、ご多忙のところ、立て続けという感じになってしまって申し訳ないですけれども、よろしくお願ひいたします。

今後の予定につきましては、以上でございます。

○吉武分科会長 この予定につきまして、いかがでございますでしょうか。公立大学法人は国立大学法人より1年間スタートが遅いものですから、ちょうど1年間ずれて第三期がスタートするということになります。いかがでございますでしょうか。

こういうことで、特に公立大学分科会が開催されるタイミングと、また、例年によって5月から6月にかけての作業期間が一番ご負担のところではないかと思いますけれども、こういう形でよろしくお願ひいたします。よろしいでしょうか。

では、こういうことで心づもりをよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、今後のスケジュールについてはこれで終わりたいと思いますけれども、先生方のほうから特にご意見ございますでしょうか。よろしゅうございますでしょうか。

○松山委員 会議の公開という話が出ていますね。それについて、文科省などの場合は、会議を何日に開催しますとホームページに書いてあって、それで傍聴者が応募してくるという形ですけれども、東京都の場合はどういうふうに考えておられるのですか。

○松井課長 全体の方針がはっきりしているとは言い難いのですけれども、事前の連絡の仕方につきましては、ご説明したように、この件が報道されてからこの会議が実質初めての事例というような形になりましたと、総務局内でどうするかというような話し合いをした結果といたしまして、プレス発表をしようということになりました。それで、事前に送らせていただいたかと思いますけれども、概ね1週間前にプレスに向けて、何月何日にやりますということを発表する。そうすると、実際どうなるかというと、マスコミが実際に新聞に取り上げれば別ですけれども、そうでない場合は、東京都のホームページのトップのページに新着情報として載るということになります。それが都が持っているツールで都民に一番目につくところだろうということで、それよりも下のレベルというか、例えば総務局としてのホームページのトップに載せるとか、いろいろな考えがあったのですけれども、そうなってしまうと、どんどん下に入っていかないと見られないということで、そうすると、本当に关心があって、そういうものがそもそもあるというのがわかっている方じやないと見られないというようなこと也有って、とりあえず都庁全体のルールとまではまだ言える状態ではありませんけれども、総務局としては、プレス発表をして、正式に東京都ホームページのトップに載せようということで今回からやらせていただいたところです。

○初宿部長 ちょっと話がそれますが、委員の先生方は、本日、13時30分からの開始だったのですけれども、早めにお着きになられた。それで、開始は定刻どおり。実は、ここに今お話しeidaitaいた公開という部分が影響しておりますと、通常の会議ですと、先生方がお集まりになられたら開始時間前でも始まるのが通常の会議体ですけれども、本日は予定どおり13時30分から始めさせていただいたのは、公開ということでアナウンスしておりましたので、予定どおり始めさせていただいたというのが、実はこの会議が既に影響を受けている、いい影響だと思っておりますけれども、そういう運営も工夫をしているところでございます。

○松井課長 今のところで言いますと、初めてだったものですから、はっきりと受付は何時までですというのを今回示していなかったということがございまして、開始時間まで受け付けせざるを得ないという判断をさせていただきました。次回からはそのあたりを工夫させていただいて、5分前とか、10分前までに受け付けですというようなアナウンスもしたいというふうに考えてございます。

○吉武分科会長 そうですね。今、松山委員がおっしゃったように、文科省などの場合の審議会とか、いろいろな委員会は、必ずホームページにいつこんなものがありますというのが出ていて、傍聴を希望される場合にはいつまでにというのが出ていますね。ですから、それと同じようなことをやられればいいかなという気がしますし、他の委員会などで、自治体などでもそうですけれども、一応、傍聴者を事前に、恐らく15分とか10分ぐらい前までに受付をして、委員長のところに、何人来られていますということで確認して開始するということをやっていますので、5分というのはちょっときついかもしれませんので、最低10分くらい前に締め切っていただいて、きょうは何人お見えですと言つていただいたら、委員の皆さんも心積もりしてご発言される。別にそれによって発言が変わるということはないと思いますけれども、そういうふうにされたらよろしいかなと。

○松山委員 あと、議事によって非公開の場合がありますね。その場合に、委員長から、委員会である程度諮っていただいて、これは非公開にしてよろしいですかということをきちんとしておいたほうがいいですね。

○吉武分科会長 そうですね。当然、非公開があってもいいと思うのです。

○松山委員 そうですね。

○松井課長 議事的には、恐らくその場で諮っていただいて決定する。事前に公表する際には、そういう場合がありますというような注意書きを入れるのかなと思います。

○吉武分科会長 ただ、その日に決めたらまずいから、次の委員会の前に決めておかなければいけないと思うのです。

○松井課長 そのあたりは調整させていただきたいと思いますけれども、その回の議事の全てが非公開だということであればおっしゃるとおりで、いらしたのに傍聴できないとなるとよくないですから。一部が非公開という形になるのであれば当日に公開・非公開を決定するというのもあるかなと思います。

○吉武分科会長 恐らく一番避けたいのは、来られた方とのトラブルです。だから、この回は全体を非公開にするか、あるいは、ある部分を非公開にするかというのをあらかじめ決めておいたほうがいいと思うのです。その上でアナウンスをしないと、来られる人は、全て公開の会議だからといって来られて、この議題だけ公開で、あとは非公開なので出てくださいと言うと、そこで発生するトラブルが都側としては一番厄介になると思うのです。だから、はっきりさせたほうがいいと思います。案内の段階できちんと出したほうがいいかなという気がします。

○松井課長 まだこれから決めることがあるので、ご相談させていただきながら決めていければと思います。

○吉武分科会長 そうですね。これは大学の問題でもあるから、特に文科省などのホームページをよくご覧になられれば、そこはきちんと書かれていると思います。

その件についてはいかがでしょうか。特に公開されて先生方でやりづらいというのは。

○梅田委員 特ないです。

○吉武分科会長 ないですね。では、基本的には公立大学分科会は、今年1年間やったようなところで、全部公開しても特に問題ないですよね。

○松山委員 ないと思います。

○松山委員 私が関係している会議で、非公開にしているのは人事案件だけですね。この部分については、退席してくださいというので何とかなると思います。

○鷹野委員 あと、私が経験しているのは技術的なものが話題になるようなもので、例えば企業とか研究機関の開発している段階のものをオープンにできないというので非公開にするというのがありました。そのくらいでしょうか。

○吉武分科会長 それはそうですね。ここでは個別人事のことはないけれども、個別的人事とか、あるいは個人情報に関わることとか、人権に関わることとか、特に秘匿しなければいけない技術とか、そのくらいのことでしょうね。

○松山委員 その辺は総務局でも結構考えられているのではないですか。

○吉武分科会長 そう思いますけれども、ぜひよろしくお願いします。

それでは、今日の分科会はこれで終わりたいと思います。